

天久小学校通学区域の決定について

平成24年4月から天久小学校が開校することに伴い、安謝小学校及び銘苅小学校の通学区域の一部を下記のとおり天久小学校の通学区域へ変更します。

記

	天久小学校の通学区域
安謝小学校区から天久小学校区へ変更になる区域住所	天久1丁目～天久2丁目（全部）
銘苅小学校区から天久小学校区へ変更になる区域住所	おもろまち3丁目（全部） おもろまち4丁目1番～9番、16番～19番

平成24年4月1日実施。

安謝小学校及び銘苅小学校の通学区域の一部を天久小学校へ変更することについて

平成 24 年度開校の天久小学校の児童について
通学区域変更は、原則として平成 24 年度から全学年一斉に実施します。

1 天久 1 丁目・2 丁目に住所がある児童について

平成 23 年度に安謝小学校に在学している児童は、天久小学校へ通学することになります。

平成 23 年度に安謝小学校以外に在学している児童は、在学している学校に引き続き通学するか、天久小学校へ通学するか、意思確認を行います。

*在学している学校に引き続き通学する場合は、再度指定校変更許可申請を提出してもらい判断します。

2 おもろまち 3 丁目及びおもろまち 4 丁目 1 番～9 番、16 番～19 番に住所がある児童について

平成 23 年度に銘苅小学校に在学している児童は、天久小学校へ通学することになります。

平成 23 年度に銘苅小学校以外に在学している児童は、在学している学校に引き続き通学するか、天久小学校へ通学するか、意思確認を行います。

*在学している学校に引き続き通学する場合は、再度指定校変更許可申請を提出してもらい判断します。

3 上記の対象者も指定校変更許可基準の対象となる児童については、指定校変更許可申請を提出することで指定校以外の学校へ通学することができます。

